

## 第 3 部 交通手段別施策

# 第 1 章 自動車交通に関する施策メニュー

## 1) 青森市全域

### 将来道路網の整備

表 将来道路網の整備

	事業期間			事業主体
	~ H22	~ H27	~ H32	
1. 新幹線新青森駅アクセス道路の整備				国、県、市、 関係機関
2. 骨格をなす路線の整備 (2 高速 2 環状 5 放射等)				国、県、市、 関係機関
3. 既着手路線の整備促進				国、県、市
4. その他の未整備路線の整備				国、県、市、 関係機関

新幹線新青森駅周辺及びアクセス道路の整備を促進していきます。

青森市の骨格をなす路線（2 高速 2 環状 5 放射等）は、現在事業中の区間を重点的に進めていくものとします。

都市計画道路の長期末着手路線の整備手法を検討します。

交通渋滞解消のため、青森～浪岡間等の交通容量拡大に向け、既着手路線の整備を促進します。

また、公共交通への対応を考慮し、バス運行に資する道路網整備も念頭に置きながら、施策を推進していきます。

表 骨格となる道路網

2 高速	高速 1 号	東北縦貫自動車道弘前線	全線供用
	高速 2 号	東北縦貫自動車道八戸線	暫定供用
2 環状	環状 1 号	内環状線等	部分供用（約 5 割未着手）
	環状 2 号	一般国道 7 号青森環状道路等 (外環状線等)	暫定供用
5 放射	放射 1 号	一般国道 280 号バイパス	暫定供用
	放射 2 号	一般国道 7 号	全線供用（一部事業中）
	放射 3 号	(主) 青森荒川停車場線等	暫定供用（一部事業中）
	放射 4 号	一般国道 103 号	全線供用
	放射 5 号	一般国道 4 号	全線供用（一部暫定供用）

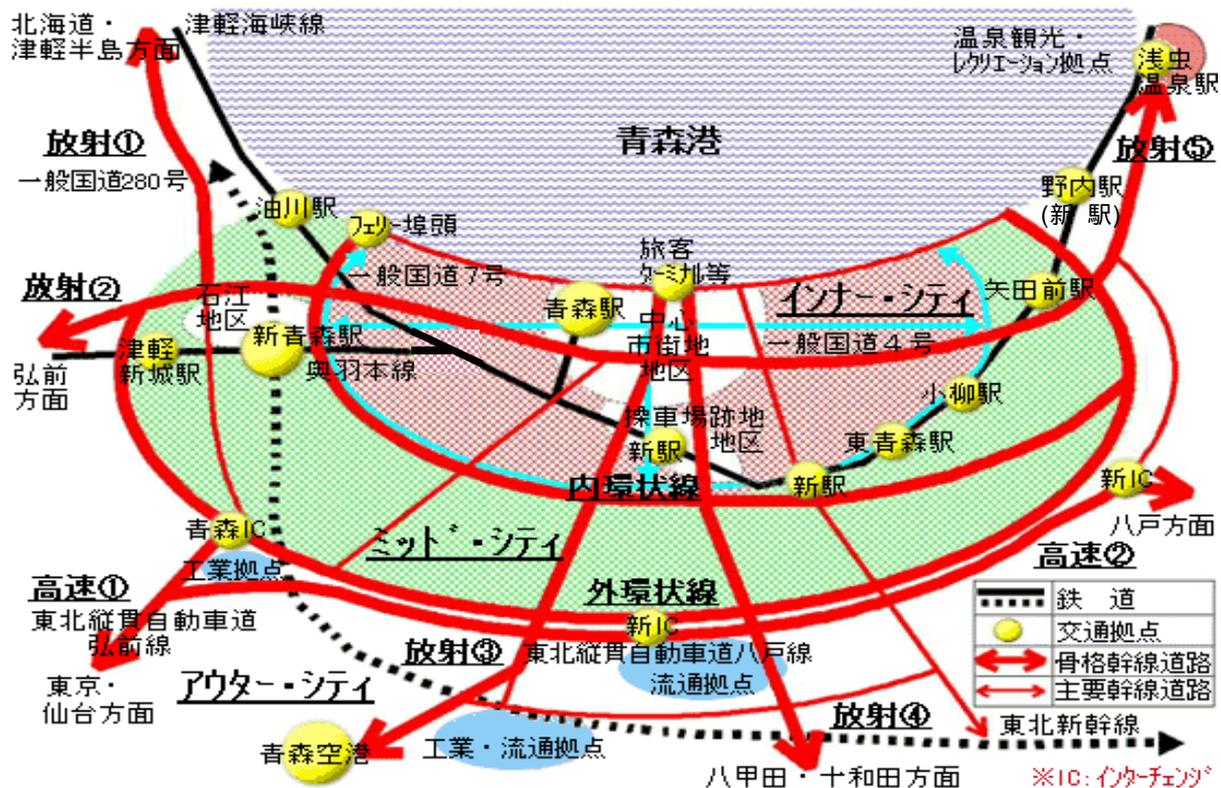


図 交通体系に関する整備方針図

短・中期に対応する都市計画道路個別施策メニューは、以下のとおりです。

路線名	名称等	事業主体等	備考
国道7号	青森西バイパス	国	整備ランク1(事業中)
国道7号青森環状道路		国	整備ランク1(事業中)
国道7号	浪岡バイパス	国	整備ランク1(事業中)
(都)内環状線	石江地区	県・市	整備ランク1(事業中)
(都)内環状線	浜田地区・桑原地区	市	整備ランク1(事業中)
(都)西滝新城線	石江地区	県	整備ランク1(事業中)
(都)油川岡町線	油川地区	市	整備ランク1(事業中)
(都)蛸貝八重田線	奥野2工区	市	整備ランク1(事業中)
(都)蛸貝八重田線	桜川地区	市	整備ランク1(事業中)
(都)筒井大矢沢線	大矢沢地区	市	整備ランク1(事業中)
(都)内環状線	浪館・筒井地区	市	整備ランク2
(都)石江西田沢線	石江地区	未定	整備ランク2
(都)浦島造道線	2工区	県	整備ランク2
(都)蛸貝八重田線	筒井地区	県	整備ランク2
(都)筒井大矢沢線	筒井地区	県	整備ランク2(新筒井駅関連)
(都)佐野冲范線		市	整備ランク2

既存道路の有効活用

表 既存道路の有効活用に関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
5 . I T S 技術の活用による交通円滑化				国、県、市、警察
6 . 交差点改良等の高度化の実施				国、県、市、警察

5 . I T S 技術の活用による交通円滑化

N P O 等との連携のもと、I T S 技術を活用した交通情報の提供等をカーナビゲーションや携帯電話等に行うことにより、円滑・快適なドライブを実現するとともに、道路混雑の緩和を図ります。

また、高速道路における E T C の普及促進により、料金所の円滑化、高速道路の利用促進を図ります。

6 . 交差点改良等の高度化の実施

既存道路の安全性を高めるとともに、円滑な交通運用を図るため、交差点改良等を進めます。

短期に対応する個別施策メニューは、以下のとおりです。

表 渋滞ポイントにおける対策(案)一覧

渋滞ポイント	路線名	市町村	名称等	事業主体等	備考
主要 渋滞ポイント	一般国道7号	青森市	駒込交差点	国	交差点改良
	一般国道7号	青森市	旭町通り交差点	国	情報提供・広報
	国道7号青森環状道路	青森市	筒井交差点	国	交差点改良・市道改良
	国道7号青森環状道路	青森市	八ツ役交差点	国	青森中央大橋利用促進
	一般国道7号	青森市	古川交差点	国	情報提供・広報
	青森環状野内線	青森市	浪館交差点	県	青森中央大橋利用促進
	国道7号青森環状道路	青森市	横内交差点	国	国道7号青森環状道路整備
	青森浪岡線	青森市	高田字川瀬交差点	県	青森浪岡線高田BP整備
	一般国道7号	青森市	青森環状入口交差点	国	交差点改良
	国道7号青森環状道路	青森市	県土整備事務所前交差点	国	交差点改良
	一般国道7号	青森市	戸門交差点	国	交差点改良
	一般国道7号	青森市	青森西郵便局前交差点	国	国道7号(青森高架橋)4車線化
	国道7号青森環状道路	青森市	安田陸橋西側交差点	国	交差点改良
	一般国道7号	青森市	大釈迦交差点	国	国道7号浪岡BP整備
	大鰐浪岡線	青森市	浪岡郵便局前交差点	県	本線の右折レーン設置等
	一般国道7号	青森市	浪岡バイパス入口交差点	国	国道7号浪岡BP整備
その他 渋滞ポイント	国道7号青森環状道路	青森市	荒川交差点	国	交差点改良
	一般国道4号	青森市	浅虫水族館入口交差点	国	国道4号土屋BP整備
	一般国道7号	青森市	西滝交差点	国	国道7号(青森高架橋)4車線化
	市道	青森市	古館交差点	市	バス利用促進
	青森停車場線	青森市	新町一丁目交差点	県	バス利用促進・情報提供・広報

部は H18 にて解消・緩和済み

## 雪対策の強化

表 雪対策の強化に関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
7. 雪対策の向上（防雪施設、消融雪施設等）				国、県、市
8. 時差出勤の促進				市、関係機関

### 7. 雪対策の向上（防雪施設、消融雪施設等）

除排雪の実施や、スクラム除雪事業等による住民の自主的な雪対策活動への側面的支援等、現在実施している雪対策の継続的な向上を図ります。

また、防雪柵や流融雪溝の設置、堆雪幅の確保を図るほか、地熱融雪等を推進します。

### 8. 時差出勤の促進

冬期の朝ピーク時における道路混雑の緩和を目的として、各行政機関や事業所にPRを行い、時差出勤を促進します。

短期に対応する雪対策強化（防雪施設、消融雪施設等）の個別施策メニューは、以下のとおりです。

路線名	名称等	事業主体等	備考
青森荒川停車場線	柳町長島	県	防雪施設整備(コージェネ利用)
青森環状野内線	北金沢	県	防雪施設整備
青森環状野内線	細越	県	堆雪幅の確保
青森田代十和田線	筒井	県	防雪・消雪施設整備
青森田代十和田線	桜川	県	防雪施設整備
青森浪岡線	高田	県	消雪施設整備
増田浅虫線	浅虫	県	消雪施設整備
青森浪岡線	王余魚沢	県	消雪施設整備
五所川原浪岡線	下石川～吉野田	県	消雪施設整備
郷山前学校線	郷山前	市	消雪施設整備
狐森線他	郷山前	市	消雪施設整備
うとう橋通り線	本町一丁目	市	消雪施設整備
平和公園通り線	橋本	市	消雪施設整備
桜川1号線他	桜川	市	消雪施設整備

部は H18 にて解消・緩和済み

## 2) 中心市街地地区

路線バス等の公共交通が多く通行する新町通りを公共交通軸として機能させるためには、自家用車等を他の並行路線にシフトしていく必要があることから、以下の施策を推進することにより「新たな骨格道路ネットワーク機能」を構築します。具体的には、次ページに示すとおり、骨格を形成するネットワーク（骨格ネットワーク）と、骨格を形成する路線を補完するネットワーク（補完ネットワーク）の各機能の構築を図ります。

### 新たな骨格道路ネットワーク機能の構築

表 新たな骨格道路ネットワーク機能の構築に関連する施策

	～H22	～H27	～H32	事業主体
9. 融雪施設等の整備				市
10. 案内標識等の適切な配置検討				国、県、市
11. 青森駅前広場（東口）の自動車交通整序				市、関係機関

### 9. 融雪施設等の整備

雪に強い道路ネットワークの形成に向け、「骨格ネットワーク」同士が交差する箇所において、短期的に融雪施設等の整備を図ります。

他の箇所については、短期に全てを終了させることは困難であるため、中長期にかけての対応とします。

### 10. 案内標識等の適切な配置検討

目的施設までの案内標識等の適切な配置については、新幹線開業を見据えた案内標識等のサイン計画を策定し、関係機関との協議を行いながら整備促進を図ります。

### 11. 青森駅前広場（東口）の自動車交通整序

青森駅周辺（総合交通ターミナル）整備事業により、青森駅前広場（東口）における通過交通と駅利用者の交通を区分するとともに、広場内のバス・タクシー・自家用車の流れを区分し、安全性の高い交通環境の整備を行います。

## 必要な駐車場の整備と既存駐車場の有効活用

表 必要な駐車場の整備と既存駐車場の有効活用に関する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
1 2 . 既存駐車場の有効活用の推進				国、県、市、関係機関

### 1 2 . 既存駐車場の有効活用の推進

過度な自家用車依存からの脱却を図る一施策として、中心市街地に位置する駐車場を有効に活用し、バスや徒歩等への転換を図ることが考えられます。

中心市街地内に位置する大規模駐車場等への「チョイ止め（短時間）駐車制度」の検討など、関係機関による十分な協議を踏まえながら、有効活用の方向を模索していきます。

中心市街地内の駐車場を案内するための駐車場マップや情報案内板の整備を行う等、駐車場の有効活用に努めます。

## 第2章 歩行者・自転車交通に関する施策メニュー

### 1) 青森市全域

安全で快適かつ魅力的な歩行者・自転車空間の確保

表 ネットワーク整備による連続的な空間の確保に関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
1. 安全で快適な歩行者・自転車空間の確保				国、県、市
2. 必要な幅員の確保				国、県、市
3. 段差や傾斜、アップダウン等の改善				国、県、市
4. 街灯の設置				国、県、市
5. 歩行者と自転車の分離				国、県、市
6. 景観に配慮した歩行空間の創造 (CCBの整備等)				国、県、市、 関係機関
7. 交通マナーの徹底				市、警察

#### 1. 安全で快適な歩行者・自転車空間の確保

「くらしのみちゾーン」などの施策により、無電柱化などの事業を実施し、安全で快適な歩行者・自転車空間の確保に努めます。

#### 2. 必要な幅員の確保

歩道の整備・拡幅等により、十分な幅員の確保に努めます。

電線類の地中化事業に伴う歩道の整備・改善と整合を図りながら、整備を進めていきます。

#### 3. 段差や傾斜、アップダウン等の改善

歩道に段差や傾斜、アップダウンが連続して生じている箇所について、セミフラット型歩道の採用等により、改善を図っていきます。

#### 4. 街灯の設置強化

安全性、防犯性等の向上を図るため、管理区分に応じて、現場の状況を踏まえた上で、街灯を設置します。

#### 5. 歩行者と自転車の分離

実態調査結果を踏まえながら、問題箇所の改善を図っていきます。

個別箇所ごとに整備手法や整備スケジュールは、異なってくることから、可能な箇所から随時実施していきます。

#### 6. 景観に配慮した歩行空間の創造（CCBの整備等）

新幹線駅周辺や各地区の商店街等において、電線共同溝（CCB）の整備を進め、景観に配慮した歩きやすい道の形成を図ります。

#### 7. 交通マナーの徹底

自転車利用者のマナーの低下等、問題が顕著な箇所については、交通マナーの徹底に関する対策を検討、実施します。短期～中長期において、必要に応じて随時行っていきます。

短期に対応する個別施策メニューは、以下のとおりです。

路線名	名称等	事業主体等	備考
一般国道 103 号	浦町～浜田	県	歩道（段差改善）
一般県道	津軽新城（停）線（新城）	県	歩道、自転車通行専用帯の整備
一般国道 4 号	造道地区	国	CCB：電線共同溝整備事業
一般国道 7 号	千刈地区	国	〃
平和公園通り線	本町地区	市	〃
新青森駅前大通り線	石江地区	市	〃
岡部平岡線	新城地区	市	〃
石江高間線	石江地区	市	〃
増田浅虫線	浅虫地区	県	〃

## 雪対策の強化

表 雪対策の強化に関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
7. 雪対策の向上				国、県、市

### 【短期・中長期の考え方】

#### 7. 雪対策の強化

除排雪の実施や、スクラム除雪事業等の住民等による雪対策活動の支援等、現在実施している雪対策の継続的な向上を図ります。

2) 中心市街地地区

安全で快適かつ魅力的な歩行者・自転車空間の確保

表 安全で快適かつ魅力的な歩行者・自転車空間の確保に関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
8. 歩行者・自転車ネットワークの明確化				国、県、市、 関係機関
9. 必要な幅員の確保				国、県、市
10. 段差や傾斜、アップダウン等の改善				国、県、市
11. 街灯の設置				国、県、市
12. 歩行者と自転車の分離				国、県、市、警察
13. ネットワークの無雪化の推進				国、県、市
14. 魅力ある歩行空間の創造（CCBの整備等）				
・ C C B（電線共同溝）の整備				国、県、市、 関係機関
・ 歩道を活用した商環境の形成検討				市、関係機関
・ 青森駅前広場（東口）における歩行者環 境の改善				市、関係機関
15. 交通マナーの徹底				市、警察

## **8．歩行者・自転車ネットワークの明確化**

中心市街地地区の歩行者・自転車ネットワークを明確し、各種施策を講じていきます。

## **9．必要な幅員の確保**

一部の路線において、歩道整備が片側のみ、あるいは幅員が不十分な箇所がみられていることから、歩道の整備・拡幅等により、十分な幅員を有するネットワークを確保します。歩道が片側のみ等整備が十分でない路線については、短期に検討を行い、中長期にかけて整備を行います。

電線類の地中化事業に伴う歩道の整備・改善と整合を図りながら、整備を進めていきます。

## **10．段差や傾斜、アップダウン等の改善**

歩道に段差や傾斜、アップダウンが連続して生じている箇所が多くみられていることから、セミフラット型歩道の採用等により、改善を図っていきます。

## **11．街灯の設置強化**

安全性、防犯性等の向上を図るため、管理区分に応じて、現場の状況を踏まえた上で街灯を設置します。

## **12．歩行者と自転車の分離**

中心市街地地区においては、歩行者及び自転車の交通量が非常に多く、両者の錯綜により、通行安全性が低下しています。

自転車通行完成整備のモデル地区として定め、必要に応じて視覚的に、あるいは物理的に、両者の通行位置を明確に分離し、通行安全性を確保します。

## **13．ネットワークの無雪化の推進**

冬期においても快適な歩行空間を確保するため、アーケードの設置強化や歩道融雪施設の整備推進等を行うことにより、ネットワークの無雪化を促進します。

電線類の地中化事業に伴う歩道の雪対策と整合を図りながら、整備を進めていきます。

## **14．魅力ある歩行空間の創造（CCBの整備等）**

中心市街地の再活性化に向けて、歩いて楽しい魅力ある歩行空間を創造していきます。

青森市中心市街地地区をはじめ、電線共同溝（CCB）の整備を進め、景観に配慮した歩きやすい道の形成を図ります。

非日常的なイベントの開催等について短期的に検討しながら弾力的運用を図るとともに、パラソルショップ等を用いた商環境の形成については、関係機関との協議を積み重ねながら実施します。（春フェスティバル、小春通り祭等）

青森駅前広場（東口）及び周辺道路については、青森駅周辺（総合交通ターミナル）整備事業により、歩道の高度化や融雪施設の整備等を行うことにより、安全で快適な歩行者空間の整備を図ります。

## 1.5 . 交通マナーの徹底

自転車利用者のマナーの低下等、問題が顕著な箇所については、交通マナーの徹底に関する対策を検討、実施します。短期～中長期において、必要に応じて随時行っていきます。

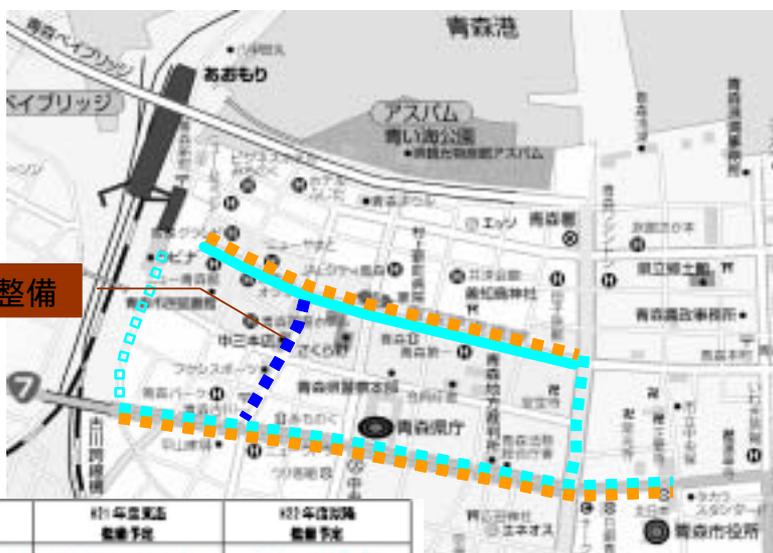
短期に対応する個別施策メニューは、以下のとおりです。

路線名	名称等	事業主体等	備考
主要地方道青森（停）線（新町通り）	新町～安方	県	自転車通行環境の整備
主要地方道青森（停）線（柳町通り）	本町	県	自転車通行環境の整備
一般県道荒川青森（停）線（昭和通り）	新町	県	自転車通行環境の整備
市道青柳橋通り線	安方	市	歩道空間の整備 CCB：電線共同溝整備事業

**実施主体** 国土交通省 青森河川国道事務所、青森県警察、青森県、青森市

**実施内容**

自転車専用通行帯の整備



整備手法	整備年度 (R18.12現在)	R19年度実施 整備手法	R20年度以降 整備手法
自転車道の整備	■	■	□
自転車レーン(自転車専用通行帯)の設置	■	■	□
自転車専用通行帯における歩行者優先の確保	■	■	□
自転車専用通行帯の整備	■	■	□
その他	■	■	□

図 自転車通行帯整備モデル路線

## 駐輪場の整備

表 駐輪場の整備に関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
<b>16．駐輪場整備の推進</b>				
・駐輪場整備に関する役割分担の検討				県、市、関係機関
・青森駅東口北側駐輪場の再整備				市、関係機関
<b>17．駐輪場利用促進策の展開</b>				
・その他地区の駐輪場整備に伴う対応				市、関係機関

### 16．駐輪場整備の推進

商店街においては、駐輪場整備が遅れており、放置自動車が交通障害を引き起こしているため、整備に関する官民の役割分担等を短期的に明確にし、中長期に整備を進めていきます。なお、放置自転車の多い新町通りにおいては、短期の対策として自歩道を利用した路上駐輪施設を検討、整備します。（広幅員歩道上の路上駐輪施設のほか、空き店舗の活用等の対策）

### 17．駐輪場利用促進策の展開

駐輪場の整備にあわせ、PR用案内冊子の配布等、周知徹底に努め、利用の誘導を図るとともに、冬期の駐輪場活用対策について検討を行います。

## レンタサイクル事業の推進

表 レンタサイクル事業の検討に関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
<b>18 . レンタサイクル事業の推進</b>				
・レンタサイクル事業の支援				市、関係機関

### 【短期・中長期の考え方】

#### 18 . レンタサイクル事業の推進

事業化されているレンタサイクル事業について支援策を検討していきます。

## 第3章 航空・鉄道交通に関する施策メニュー

### 鉄道駅施設の充実

表 空港・駅施設の充実検討に関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
<b>1．駅施設の利用利便性向上</b>				
・鉄道駅ホームにおける列車待ち環境の改善				鉄道事業者
・鉄道駅における新たな出入口の整備検討				鉄道事業者
・鉄道駅と公共施設・利便施設等の併設検討				市、関係機関
<b>2．新駅の設置（3地区）</b>				
				県、市、 鉄道事業者

#### 1．駅施設の利用利便性向上

鉄道駅については、プラットフォームへの上屋やベンチ、照明等の設置強化について検討を行い、可能な箇所から整備を促進していきます。

新たな駅出入口の整備について、利用状況を踏まえた必要性等の検討を行い、利用利便性向上を促進していきます。

公的施設・利便施設等と駅との併設についても整備の機会を捉えて検討を行い、可能な場合には併設することにより、鉄道によるアクセス利便性を確保します。

浪岡駅については、(仮称)地域交流センターとの合築による整備を行います。

#### 2．新駅の設置

市の総合計画に示している3地区(野内、筒井、操車場跡地地区)のうち、野内地区の新駅の整備については、短期～中期的な整備を推進していきます。また、筒井地区の新駅の整備については、基本調査の結果を踏まえ検討します。なお、操車場跡地地区については、土地利用計画を踏まえた中長期的な検討を行います。

空港・鉄道駅等の交通結節点機能の向上

表 空港・鉄道駅等の交通結節点機能の向上に関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
3．駅前広場等の整備				市、鉄道事業者
4．空港・駅～バス停間の案内誘導の充実				県、市、鉄道事業者、バス事業者、関係機関
5．航空機や鉄道とバスの乗換え利便性向上に向けた情報の掲示				県、市、鉄道事業者、バス事業者、関係機関
6．航空機や鉄道とバスの接続性向上及び、バス路線の充実				県、市、鉄道事業者、バス事業者、関係機関
7．パーク＆ライドやキス＆ライドの促進				市、鉄道事業者、関係機関
8．必要な道路幅員の確保・駅周辺における必要な歩行空間の確保				県、市、関係機関
9．自転車駐輪スペースの確保				市、鉄道事業者、関係機関
10．駅周辺への街灯の設置				市

### 3．駅前広場等の整備

新幹線新青森駅は広域的な二次交通の拠点となることから、南北連絡通路や駅前広場（東口・南口）の整備を行います。

青森駅は、新幹線開業後の各鉄道線の結節点であるほか、バス等の都市内交通ターミナルとしての機能強化を図るために、駅前広場（東口）の再整備を行います。

浪岡駅は、五所川原・黒石方面からのアクセスポイントとして新幹線開業による利用の増加等を考慮し、駅前広場の拡充整備を行います。

新駅に関しては、設置箇所の周辺土地利用状況等を勘案しながら、短期～中期に交通結節点機能の整備を行います。

その他の駅に関しては、ハード整備を伴うことから、事業費の確保や用地の取得、整備の役割分担の検討等、ある程度の期間が必要となるため、中長期の対応とします。

### 4．空港・駅～バス停間の案内誘導の充実

空港・駅から最寄のバス停までの歩行者動線の案内誘導を分かりやすく改善することにより乗換え利便性の向上を促進します。

## 5. 航空機や鉄道とバスの乗換え利便性向上に向けた情報の掲示

乗換え利便性向上に向け、空港・駅等におけるバス乗換え情報の掲示について検討を促進します。

## 6. 航空機や鉄道とバスの接続性向上及び、バス路線の充実

交通結節点機能を向上させ、公共交通利用を推進するために、雨雪時の移動も考慮しながら、バス停と駅の連続的な歩行者動線の確保を促進します。

特に、多くの人々が鉄道とバスの乗換えを行うものと想定される主要な駅や空港、新幹線新駅においては、バス路線の充実等、十分な対応を促進します。

浪岡地区については、各集落と浪岡駅との路線バスによるアクセス性が弱いことから、新たな公共交通としてのコミュニティバスの検討を実施していきます。

## 7. パーク&ライドやキス&ライドの促進

パーク&ライドやキス&ライドの促進に向け、必要な駐停車スペースの確保を図ります。新青森駅周辺・浪岡駅周辺については、パーク&ライド用駐車場整備により、利用者利便性を確保します。

青森空港や、現況で自動車アクセス性が良好な駅（十分な幅員を有するアクセス道路があり、駐停車スペースや転回スペースが確保されている駅）については、パーク&ライドやキス&ライド（自家用車送迎）が可能であることを情報提供していきます。

また、駐車場の利用料金や運賃割引（往復航空料金割引、鉄道の通勤割引等）の可能性について検討を行います。

短期に対応する個別施策メニューは、以下のとおりです。

整備概要	事業主体等	備考
青森駅周辺整備	市	
新青森駅周辺整備	市	立体駐車場整備
浪岡駅におけるパーク&ライド用駐車場の整備	市	
矢田前駅	市	駐輪スペース
青森駅西口周辺（あすなろ橋下の活用）	市	駐輪スペース

## **8 . 必要な道路幅員の確保・駅周辺における必要な歩行空間の確保**

空港や新幹線新駅、鉄道駅等へのアクセス道路については、必要な道路幅員の確保を図ります。

必要な幅員を有する歩道を整備することにより、歩行者アクセス性の向上を図ります。  
現況道路幅員等、箇所ごとの整備難易性等を考慮しながら、随時整備を進めていきます。

## **9 . 自転車駐輪スペースの確保**

駐輪スペースの確保により、自転車アクセス性の向上を促進します。

箇所ごとの緊急性、整備難易性等を考慮しながら、特に駐輪スペース不足が深刻な駅から、整備を促進していきます。

## **10 . 駅周辺への街灯の設置**

駅周辺への街灯の設置は、歩行者や自転車の安全や安心の面から重要性が高いため、短期的に対応を図ります。

## 空港・駅・交通結節点等のバリアフリー化の推進

鉄道駅のバリアフリー化については、緊急性の高い課題ですが、整備にかかる費用等を考慮すると、全ての駅で短期間に実現させることは困難です。

よって、各駅の障壁の程度や常駐係員の有無、バスや自動車によるアクセス性等を考慮し、路線ごとに早期に重点的にバリアフリー化を推進する駅（バリアフリー化推進駅）を設定します。

表 空港・駅・交通結節点等のバリアフリー化の推進に関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
1 1 . 空港・駅・ターミナル等のバリアフリー化				鉄道事業者、 関係機関
1 2 . 鉄道車両のバリアフリー化				鉄道事業者
1 3 . 駅前広場等交通結節点及びアクセス道路のバリアフリー化の推進				鉄道事業者、 関係機関

### 1 1 . 空港・駅・ターミナル等のバリアフリー化

高齢者、障がい者の円滑な通行のため、通路等の段差解消やプラットフォームと車両の隙間への対応など、バリアフリー化に必要な措置を講ずるよう努めます。

### 1 2 . 鉄道車両のバリアフリー化

乗降口とプラットフォームとの段差・隙間への対応や、車椅子使用者の利用円滑化に配慮した、バリアフリー対応車両の導入を促進していきます。

### 1 3 . 駅前広場等交通結節点及びアクセス道路のバリアフリー化の推進

高齢者、障がい者の円滑な通行のため、通路等の段差解消、バス乗降上等での上屋の設置等、バリアフリー化に必要な措置を講ずるよう努めます。

鉄道輸送サービスの向上

表 鉄道輸送サービスの向上に関連する施策

	~ H22	~ H27	~ H32	事業主体
14. 各鉄道線間の直通運転の推進				鉄道事業者
15. 鉄道線間の乗り継ぎ利便性の向上				鉄道事業者
16. 利用者ニーズを踏まえた鉄道ダイヤの見直し検討や柔軟な列車運行				鉄道事業者
17. 鉄道の運行本数の増加				鉄道事業者
18. 線路の複線化の検討、行き違い設備の検討				鉄道事業者
19. 中心市街地の活性化と連携した企画乗車券等による割引制度の促進				市、鉄道事業者、関係機関
20. 雪対策の強化				鉄道事業者、関係機関
21. 鉄道施設の安全性向上				鉄道事業者
22. インターネットのホームページや携帯電話等の通信機器による運行状況等の情報提供				鉄道事業者、関係機関

**14. 各鉄道線間の直通運転の推進**

鉄道の乗り継ぎに係る回数や手間を最小化するシームレス化に向け、新幹線新青森駅（奥羽本線）と青い森鉄道など、異なる鉄道事業者間の直通運転について、短～中期的な検討を推進します。

**15. 鉄道線間の乗り継ぎ利便性の向上**

ターミナル駅である青森駅では、乗り継ぎに係る利用者の移動負担低減や乗り継ぎ時間の短縮を図るため、異なる鉄道事業者間においても接続列車との対面ホーム乗り換えが可能となるよう、短期的に検討を促進します。

## **1.6 . 利用者ニーズを踏まえた鉄道ダイヤの見直し検討や柔軟な列車運行**

新幹線開業に伴うリレー列車の運行を見据え、利用者ニーズや駅の利用動向を踏まえたダイヤの見直しを短期的に促進していきます。

イベント時や冬期間などにおける快適性を確保するため、地域情報等を的確に把握した列車編成やダイヤ調整、臨時便など、需要変動に対応した柔軟な列車運行を短～中期的に促進していきます。

## **1.7 . 鉄道の運行本数の増加**

住民アンケートにおいても要望が強いことから、路線や時間帯を検討しながら、フリークエントサービス(頻発運転)と合わせて、可能な箇所から運行本数の増加を促進していき、短期～中長期の対応とします。

## **1.8 . 線路の複線化の検討、行き違い設備の検討**

線路の複線化や行き違い設備の整備は、運行本数の増加や冬期間の定時性確保に向け、必要性が高いものの、一方で整備費等の問題も指摘されることから、中長期的に検討します。

## **1.9 . 中心市街地の活性化と連携した企画乗車券等による割引制度の促進**

鉄道利用者層の拡大を図るため、中心市街地の買物利用者への駐車割引制度と同様のシステムとして、鉄道割引制度の促進を図ります。

乗継割引制度や片道定期券、買い物や駐車などの特典付き切符など、短距離利用者の視点に立った多様な運賃・サービスの提供を促進します。

## **2.0 . 雪対策の強化**

現在も各事業者によって雪対策は実施されていますが、住民アンケートにおいて「雪の日の大幅な遅れ・運休等の改善」を望む意見は多くなっています。よって、短期～中長期的な対応として、今後も継続的に雪対策の強化を促進していきます。

## **2.1 . 鉄道施設の安全性向上**

市街地における線路横断を防止するため、立入防止柵等の設置検討を行い、鉄道輸送における安全性の向上を促進していきます。

## **2.2 . インターネットのホームページや携帯電話等の通信機器による運行状況等の情報提供**

利用者にとって、冬期積雪時に在来線等の運行状況を把握することは非常に重要ですが、必ずしも容易に情報が得られない状況となっており、まちナビプロジェクトによる社会実験等の検討結果を受けながら、NPOや民間事業者等との連携によって、インターネットのホームページや携帯電話等の通信機器により、リアルタイムに情報提供の検討を促進していきます。

## 第4章 バス交通に関する施策メニュー

路線バスに関する各施策に関しては、本交通戦略の重点戦略とすることから既存の施策については抜本的な見直しを行うこととする。

運行サービスの向上

表 運行サービスの向上に関連する施策

	～H22	～H27	～H32	事業主体
1. 道路整備や開発動向を考慮した路線網の再編（新幹線新駅や青森操車場跡地等へのバス路線等）				市、バス事業者、関係機関
2. 乗継拠点等の整備促進				市、バス事業者 関係機関

### 1. 道路整備や開発動向を考慮した路線網の再編

#### （新幹線新駅や青森操車場跡地等へのバス路線等）

今後の道路整備や市街地整備、拠点開発動向を注視しながら、バス交通戦略に基づいたバス路線の再編を行います。

特に、新幹線新青森駅、青い森鉄道新駅整備にあわせ、鉄道と路線バスとの連携を強化したバス路線網再編に努めます。

### 2. 乗継拠点等の整備促進

バス路線の再編に伴い既存のバス回転場所や新駅等における乗継拠点の整備を中長期的に進めます。

## バス優先施策の導入

表 バス優先施策の導入に関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
<b>3．バス専用・優先レーンの徹底</b>				
・国道4号、7号、103号				市、警察
<b>4．バス優先レーンの延長検討</b>				
・国道4号、7号				国、市、警察
・国道103号				県、市、警察
<b>5．バス優先信号の設置検討</b>				
・新青森駅へのアクセス向上				国、県、市、警察、 バス事業者

### 3．バス専用・優先レーンの徹底

大きなハード整備を伴わずに効果が上がることが期待できる施策であり、既に指定されているバス専用レーンや優先レーンの機能を十分発揮させるため、短期的な位置づけとします。

### 4．バス優先レーンの延長検討

国道7号についてはバス優先レーンを延長し、カラー舗装することにより、優先施策を拡大周知することが必要であることから、中長期的に検討を行います。

国道103号については、現状では季節限定の優先施策となっていますが、通年での施策展開を中長期的に検討します。

### 5．バス優先信号の設置検討

円滑な運行と定時性確保に向けた効果的な施策として、新幹線新青森駅へのアクセス性の向上のため、国道7号西バイパスや県道鶴ヶ坂西滝線へ公共車両優先システム導入を検討します。

運行系統表示の充実

表 運行系統表示の充実に関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
7. 系統図や分かりやすい時刻表の発行				市、バス事業者
8. インターネットのホームページによる時刻表、系統の情報提供				市、バス事業者
9. 携帯電話等の通信機器による時刻表、系統の情報提供				市、バス事業者

7. 系統図や分かりやすい時刻表の発行

来外者にもわかりやすい地図、主要施設等と一体となった系統図や時刻表の発行及びバス停への設置を検討します。

8. インターネットのホームページによる時刻表、系統の情報提供

9. 携帯電話等の通信機器による時刻表、系統の情報提供

現行のバス利用を活性化するため、普段バスに乗らない方々でも気軽に利用できるよう、NPO等と連携しながら、通信技術等を活用した各種情報発信を順次行います。

バス停環境の向上

表 バス停環境の向上に関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
<b>10．バリアフリー化を考慮した上屋、ベンチ、照明、風よけの設置検討</b>				
・国道4号、7号等広幅員の主要バス路線のバス停				市、バス事業者、関係機関
・その他の路線のバス停				市、バス事業者、関係機関
<b>11．バスロケーションシステムの拡充検討</b>				
・都心部～郊外方面の主要バス路線のバス停				市、バス事業者、関係機関
・その他の路線のバス停				市、バス事業者、関係機関

**10．バリアフリー化を考慮した上屋、ベンチ、照明、風よけの設置検討**

バスを待っている際の快適性向上を図るため、可能なところからバス停施設の充実を図り、バス停の高質化を推進します。

国道4・7号等、利用者が多く、スペース的にある程度の余裕があるバス停において、計画的に整備を図っていきます。

**11．バスロケーションシステムの拡充検討**

技術革新が進むITS技術等の導入を視野に入れながら、バスロケーションシステムの高度化を進め、利用者が望む情報の提供と、バス事業者の効率的な運行支援を図っていきます。

## 運賃システム等の見直し

表 運賃システム等の見直しに関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
1 2 . バスカードシステムの高度化の検討				市、バス事業者、 関係機関
1 3 . 乗り継ぎ運賃システムの導入検討				市、バス事業者、 関係機関
1 4 . 運賃体系の検討や割引サービス拡大検討				市、バス事業者、 関係機関

### 1 2 . バスカードシステムの高度化の検討

乗降時間の短縮等による利用利便性向上のため、バス路線の再編に合わせたＩＣカードの導入等、現在のバスカードシステムの高度化を検討します。

### 1 3 . 乗り継ぎ運賃システムの導入検討

バス交通の利用が公共交通利用に不可欠な青森市では、鉄道とバス、バスとバスの乗り継ぎ利用も想定されることから、バスカードなどを取り入れながら、乗り継ぎによる割高感を抑えるような運賃システム等の導入検討を進めます。

### 1 4 . 運賃体系の検討や割引サービス拡大検討

利用しやすい運賃体系を検討するとともに、新たな利用者層を拡大するため、各種サービス（例えば、中心市街地との連携による買物割引制度等）の展開について、検討を行います。

## バリアフリー型車両の導入

表 バリアフリー型車両の導入に関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
15. バリアフリーを考慮した車両の拡充 検討				バス事業者、関係 機関

### 【短期・中長期の考え方】

#### 15. バリアフリーを考慮した車両の拡充検討

利用時の抵抗の軽減を図るため、バリアフリーを考慮した車両の拡充検討を行います。  
また、乗降時におけるバス車内の安全な移動の確保に向け、ニーリング付き車両や手すりの多い車両などの充実を図ります。

乗り継ぎ利便性の向上

駅までの距離が近く、鉄道への乗り継ぎ利用がある程度見込まれる駅については、ソフト施策の実施により、バス&ライドを促進することが可能と考えられます。よって、そうした駅を「バス&ライド強化駅」として設定し、優先的にバス&ライドを推進していきます。

表 乗り継ぎ利便性の向上に関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
<b>16．駅～バス停間の案内誘導の充実</b>				
・バス&ライド強化駅				市、鉄道事業者、 バス事業者、 関係機関
・強化駅以外の駅				市、鉄道事業者、 バス事業者、 関係機関
<b>17．鉄道とバスの乗換え利便性向上に向けた情報の掲示</b>				
・バス&ライド強化駅				市、鉄道事業者、 バス事業者、 関係機関
・強化駅以外の駅				市、鉄道事業者、 バス事業者、 関係機関
<b>18．鉄道とバスの接続性向上</b>				
<b>19．バス停への駐輪場の設置</b>				
<b>20．古川バス停の機能改善による利便性向上</b>				
<b>21．青森駅前広場（東口）バスターミナル機能向上</b>				

【短期・中長期の考え方】

**16．駅～バス停間の案内誘導の充実**

基本的な情報であるバス乗り場案内をわかりやすくするため、バス&ライド強化駅から早急に整備していきます。

### **17．鉄道とバスの乗換え利便性向上に向けた情報の掲示**

鉄道への乗換えが可能なバス停等における情報の掲示について、検討を行っていきます。

### **18．鉄道とバスの接続性向上**

交通結節点機能を向上させ、公共交通利用を促進するために、雨雪時の移動も考慮しながら、バス停と駅の連続性を確保します。

特に、多くの人々が鉄道とバスの乗換えを行うものと想定される主要な駅においては、十分な対応を図っていきます。

### **19．バス停への駐輪場の設置**

バス利用圏域の拡大策の一環として、自転車とバスの利用動向を調査するとともに用地等の確保が容易な箇所から、駐輪場の設置を進めていきます。

### **20．古川バス停の機能改善による利便性向上**

青森市のバス利用拠点である古川バス停について、結節点としての役割とバリアフリーの視点を考慮しながら、乗り場案内の充実等を進めていきます。

### **21．青森駅前広場（東口）バスターミナル機能向上**

青森駅前と古川に分散している青森市営バスのバスターミナル機能を青森駅前広場（東口）に集約し、青森駅周辺（総合交通ターミナル）整備事業により、バス乗降場の集約化や、バス待ち環境・バス案内機能の充実を図ります。

## 雪対策の強化

表 雪対策の強化に関連する施策

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
2.2. 雪対策の向上				国、県、市、 バス事業者

### 2.2. 雪対策の向上

冬期におけるバスの走行性やバス停の利用利便性を維持するため、路線バスが運行されている路線やバス停における除排雪や消融雪等の強化を継続的に推進していきます。特にバス停歩道部においては、利用者の安全性・快適性向上を図るため、消雪による無雪化を推進します。

## 第 5 章 モビリティマネジメントの推進

表 モビリティマネジメントの推進

	～ H22	～ H27	～ H32	事業主体
1. ノーマイカーデーの促進				市、関係機関
2. 時差出勤の推進				県、市、関係機関
3. 研究会、シンポジウム、PR資料作成等の推進				国、県、市、関係機関
4. 公共交通利用促進条例制定の検討				市

### 1. ノーマイカーデーの促進

過度な自家用車依存からの脱却と公共交通の利用促進に向け、ノーマイカーデーの社会実験実施と本格導入について、検討していきます。

ノーマイカーデーの社会的機運を高める方法として、例えば、実験に賛同する商店（あるいは商店街）の協賛等により、ビール券やコーヒー券等の無料・割引チケットの発行等を行い、参加者にとってはそれらのチケットを受け取るメリットが、商店街にとっては、人のにぎわいや活気が生まれ、顧客の購買機会が増えるメリットが得られることが考えられます。

### 2. 時差出勤の推進

冬期の朝ピーク時における道路混雑の緩和を目的として、短期的に時差出勤を実施しています。

各行政機関や民間事業所等にPRを行い、社会的機運を高めるための検討を行います。

### 3. 研究会、シンポジウム、PR資料作成等の推進

公共交通利用促進については、市民の理解と参加・協力が不可欠なことから、研究会の開催や、懇談会・シンポジウムの実施、PR資料の作成等を図り、自家用自動車から公共交通への転換を促進します。

### 4. 公共交通利用促進条例制定の検討

公共交通利用促進のため、市民、バス事業者、行政、民間事業者の責任を明確化し、環境と人にやさしく持続可能な公共交通網（鉄道、バス）を維持していくための条例の制定について検討していきます。